

SDGs 推進体制構築について(補足資料)

1. 株式会社ミダックについて

会社名 株式会社ミダック
所在地 〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町 2163 番地
創立 1952 年 4 月 1 日
資本金 7 億 5,297 万円
事業内容 産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分
一般廃棄物の収集運搬、中間処理
従業員(連結) 201 名(臨時雇用者除く、2020 年 9 月 30 日時点)
グループ会社 株式会社ミダックはまな、株式会社三晃
ホームページ <http://www.midac.jp>

- 当社は 1952 年の創業以来、廃棄物の収集運搬から中間処理、最終処分をグループ内で完結する一貫処理体制のもと、廃棄物の適正処理に努めるとともに、事業の拡充と経営基盤の強化に取り組み、持続的な成長を目指しております。
- 2017 年に名証 2 部、2018 年に東証 2 部、2019 年に東証 1 部、名証 1 部に上場しました。
- 株式会社ミダックおよびその子会社である株式会社ミダックはまな、株式会社三晃でミダックグループを構成しております。
- 【経営理念】ミダックは、水と大地と空気そして人、すべてが共に栄えるかけがえのない地球を次の世代に美しく渡すために、その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、地球にやさしい廃棄物処理を追求してまいります。
- 【成長戦略】当社は、浜松市北区に新規管理型最終処分場の設置を計画しており、2022 年 4 月以降に稼働予定となっております。埋立容量は、約 300 万 m³を予定しており、東京ドーム約 2.5 杯分の大きさと、東海地区でも大型の最終処分場となる予定であります。

2. SDGs 推進体制構築の背景と経緯

- 当社はこれまでも環境企業として EMS 活動や CSR 活動により SDGs に貢献する活動は行ってきましたが、今後は、全社としてより一層の理解と推進を図っていく方針です。
- このため、2020 年 11 月にミダックグループ SDGs 推進プロジェクトを立ち上げ、全部署・全社員への SDGs 研修と SDGs 推進体制構築を検討してまいりました。

3. SDGs 推進プロジェクトの概要

3.1. SDGs 推進規程の策定

- 本規程は企業グループとして持続可能な社会の形成に貢献することを目的とし、SDGs を推進する基本的事項を定めたものです。
- 適用対象はミダックグループ全体を網羅することとし、各部門の部室長を SDGs 推進責任者としました。
- 運用管理は SDGs 推進プロジェクトチームが行います。プロジェクトメンバーは 1 年ごとに交代することで、社員参画型の運営を行っていくこととしました。
- 個人の SDGs の意識を高める活動として、MSLP 制度(ミダック・サステイナブル・ライフポイント制度)とボランティア休暇制度を導入します。

3.2. MSLP 制度(ミダック・サステイナブル・ライフポイント制度)

- あらかじめ定められた活動を行い報告するとポイントが獲得でき、還元金が支給される制度です(還元金の上限額は 10,000 円、ポイント数の上限はありません)。
- ポイント数や活動内容に応じて表彰も行っていく予定です。
- 2010 年度から実施してきた従前のエコポイント制度を発展的に解消し本制度に移行させたもので、全社員が MSL 宣言(ミダック・サステイナブル・ライフ宣言)を提出することからスタートします。
- ポイント付与活動の例:
 - ① 勤務時間外(休日等)におけるボランティア活動
(例:災害ボランティア、地域の子どもたちへのスポーツ指導)
 - ② 保護動物の里親になる
 - ③ 環境ラベルのついた商品を購入する
 - ④ 地域防災訓練への参加、ハザードマップの確認、防災グッズの点検

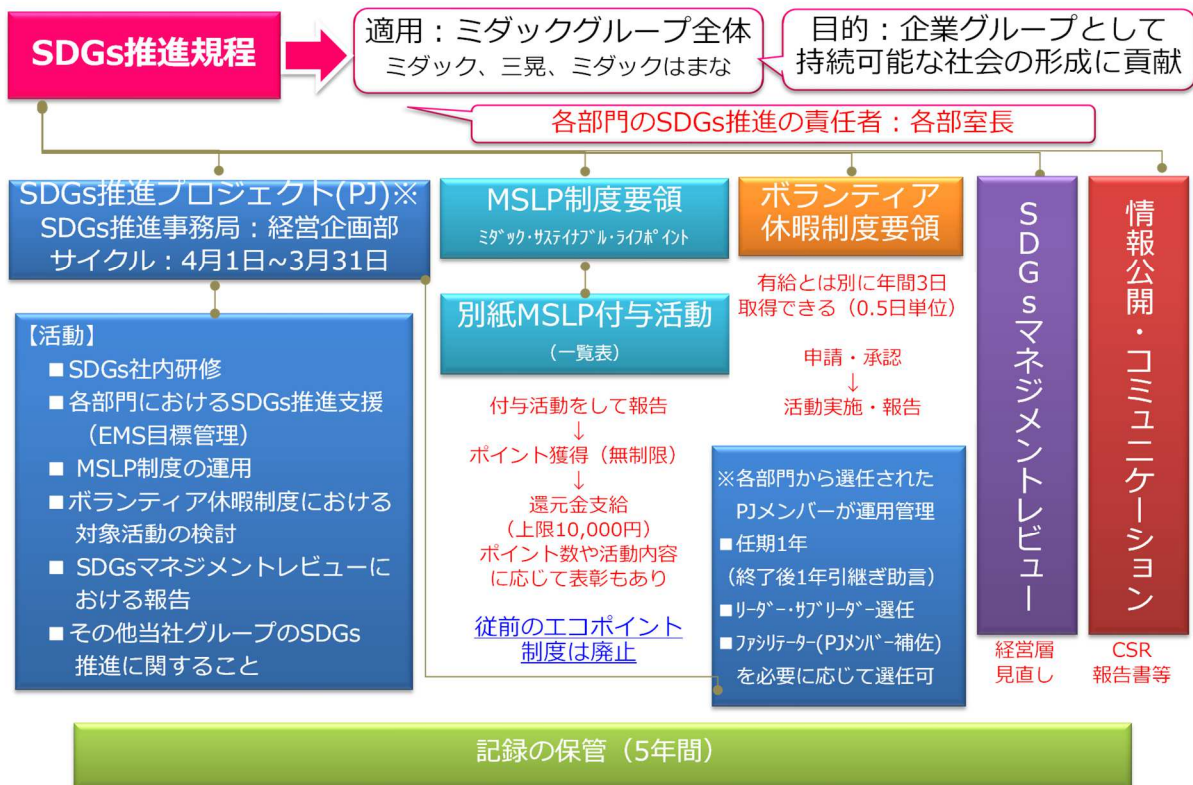
3.3. ボランティア休暇制度

- 就業時間内に一定のボランティア活動を実施する場合、有給とは別に年間 3 日、特別休暇を取得できる制度を導入します。

4. 今後の展開

- SDGs 推進状況について、定期的に経営層による見直し(SDGs マネジメントレビュー)、CSR 報告書等による情報公開を行ってまいります。

ミダックグループ SDGs 推進体制概要図



以上